

授 業 科目名	【 G カリキュラム】 研究会 I ・ II ※本年度は開講せず 【 E F カリキュラム】 研究会 I ・ II		必修	開講年次	【 G 】 3 【 EF 】 3	単位数	【 G 】 2 【 EF 】 2
科目区分	専門科目：【 G 】教科及び教科の指導法に関する科目（－・－・－・－）／【 EF 】教科及び教科の指導法に関する科目（－・－・－・－）						
担当形態	単独	【 G 】教員の免許状取得のための（－・－・－・－）科目 【 EF 】教員の免許状取得のための（－・－・－・－）科目					
施行規則に定める科目区分又は事項等							
サブタイトル	契約法を学ぶ。			担当者	勝田 信篤		
授業概要	【概要】 契約法の応用部分について学習する。 【到達目標】 学習した内容を現実の事案にあてはめて、妥当な解決方法を導けるようになる。これは、評価基準に記載した「応用力」にあたる。						
履修条件	契約法 I 、 II を履修済みであることが望ましい。						
教科書・ 参考書	【教科書】 池田真朗『スタートライン債権法 第六版』日本評論社、2592 円。他に適宜プリントを配布する。 六法（どの出版社のものでもよい。ただし、平成 31 年版。授業の際には必ず持参すること） 【参考書】 潮見佳男『基本講義 債権各論〈1〉契約法・事務管理・不当利得 第 2 版』新世社、3186 円、 鎌野邦樹『今日から役立つ民法』ナツメ社、1512 円						
授業回数	授業内容						
授業内容	契約法の応用部分について解説をする。適宜、指名して質問もする。その上で、最後の 20 分で、授業で印象に残ったこと、それに対する意見、質問等を 10 行程度のレポートにまとめてもらう。次回は、前回出た質問をもとに、参加者全員で議論していく。それを繰り返す。基本的なことは必ず板書するので、まずこれを理解することを第一に考えてほしい。なお、授業中の私語、携帯電話等の使用を禁ずる。以下の内容を中心に学習する。 ・ 契約の成立 ・ 契約の効力 ・ 契約の解除 ・ 贈与 ・ 売買 ・ 交換 ・ 消費貸借 ・ 使用貸借 ・ 賃貸借 ・ 雇用・請負・委任・寄託等 ・ 種々の非典型契約						
予習 復習 内容	事前に、配布済みのレジュメを参考に、教科書、参考書の当該部分を一読してくる。 授業終了後、ノートを確認しながら、その日の授業内容を再現してみる。疑問点が生じたら、まず教科書、参考書等で調べ、それでもわからなければ、次回の授業時に質問する。						
評価方法	授業時にレポートを 10 回以上提出した者の中から、レポートの内容(90%)、授業に対する参加の度合い等(10%)を参考に、S ～ C の評価をつける。10 回未満の者は、自動的に、D 以下とする。						
評価基準	S：授業内容を理解しており、秀でた応用力がある、A：授業内容を理解しており、応用力もある、B：授業内容を理解している、C：最低限の基礎力を備えている、D：基礎力が不足している、E：基礎力が著しく不足している、F：出席やレポート提出がない場合、評価不能とする。						
その他	特になし ※G 刈：法【－】ｽﾎﾟ【－】情【－】／EF 刈：法【必修】ｽﾎﾟ【必修】経【必修】						